

令和2年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）
（最終変更 令和2年6月12日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携	2
2 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	3
3 郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	4
4 郡上市観光振興ビジョンとの連携	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業	6
2 歴史的建造物に関する修景助成事業	7
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	8
4 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	9
5 電線類無電柱化事業	10
6 街路灯整備事業	11
7 道路修景事業	12
8 由緒書整備事業	13
9 空家利活用事業	14
10 城下町交通体系検討調査	15
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 伝統的しつらえ整備支援事業	16
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	17
3 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	18
4 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	19
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	20
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 「寒水の掛踊」の国重要無形民俗文化財指定	21

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	22
--------------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度
計画実現のための推進体制		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

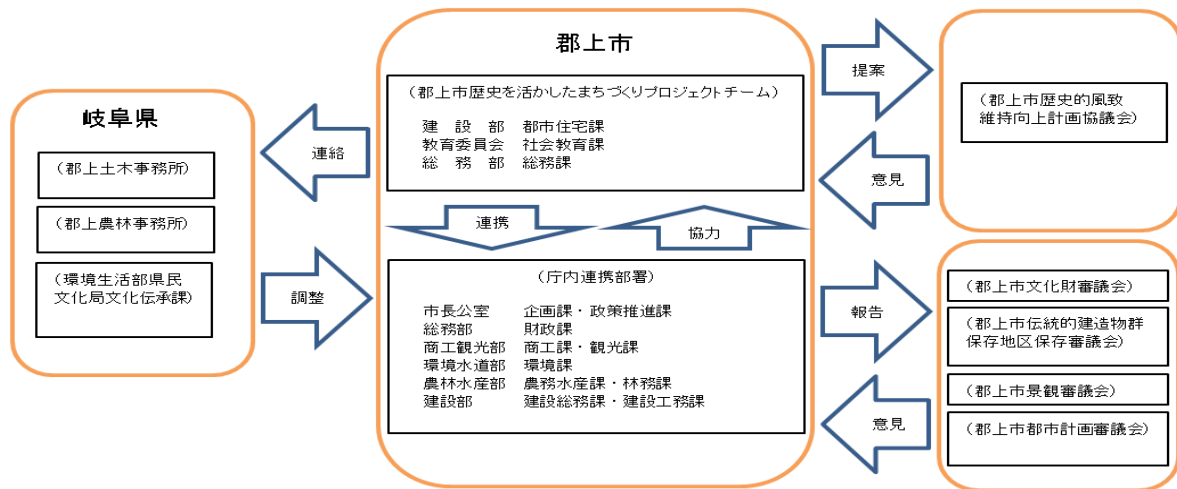
計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームの共通認識のもと関係部局との連携体制を構築し、引き続き歴史まちづくりに関する事業進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲推進体制図

郡上市文化財保護審議会

日程	内容
令和2年7月23日	二日町城跡整備に係る状況報告について 文化財関連事業の報告について 現地視察(二日町城跡、白山文化博物館)

郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会

日程	内容
令和2年9月29日	令和元年度実績報告について 令和2年度進捗状況報告について 令和3年度修理事業計画について 伝建地区における建築制限の緩和について 無電柱化工事進捗状況について

郡上市景観審議会

日程	内容
令和2年8月3日	平野本店改修・郡上八幡まちなみ交流館について 景観計画に基づく届け出について 景観百景プロジェクト事業について 第5回郡上市景観賞について

郡上市都市計画審議会

日程	内容
令和3年1月21日	都市再生整備計画事業事後評価について
令和3年3月25日	都市再生整備計画事業事後評価結果について 都市計画事業等の進捗状況について 伝建事業等の進捗状況について



▲郡上市景観審議会

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
八幡都市計画との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域を通る濃飛横断自動車道が都市計画決定見込みとなったことから、地権者等を対象とした説明会を計11回開催した。併せて、郡上市八幡都市計画マスタープランについて、所要の変更を加えた変更案を作成し、郡上市都市計画審議会での審議を行うとともに、都市計画法に基づく公告縦覧を実施し、郡上市都市計画審議会において八幡都市計画マスタープランの変更が決定された。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) (特記事項なし)
--	--

状況を示す写真や資料等



▲濃飛横断自動車道地権者説明会の様子(R2.7.15)



▲濃飛横断自動車道地権者説明会の様子(R2.7.22)



▲第2回郡上市都市計画審議会

濃飛横断自動車道 都市計画決定に係る説明会

日程	内容
令和2年 6月26日 ～ 29日	濃飛横断自動車道 計画説明会 (対象：郡上市議会 ※2回開催)
令和2年 7月15日 ～ 8月4日	濃飛横断自動車道 計画説明会 (対象：地権者等 ※7回開催)
令和2年 8月25日 ～ 27日	濃飛横断自動車道 都市計画説明会 (対象：市民 ※2回開催)

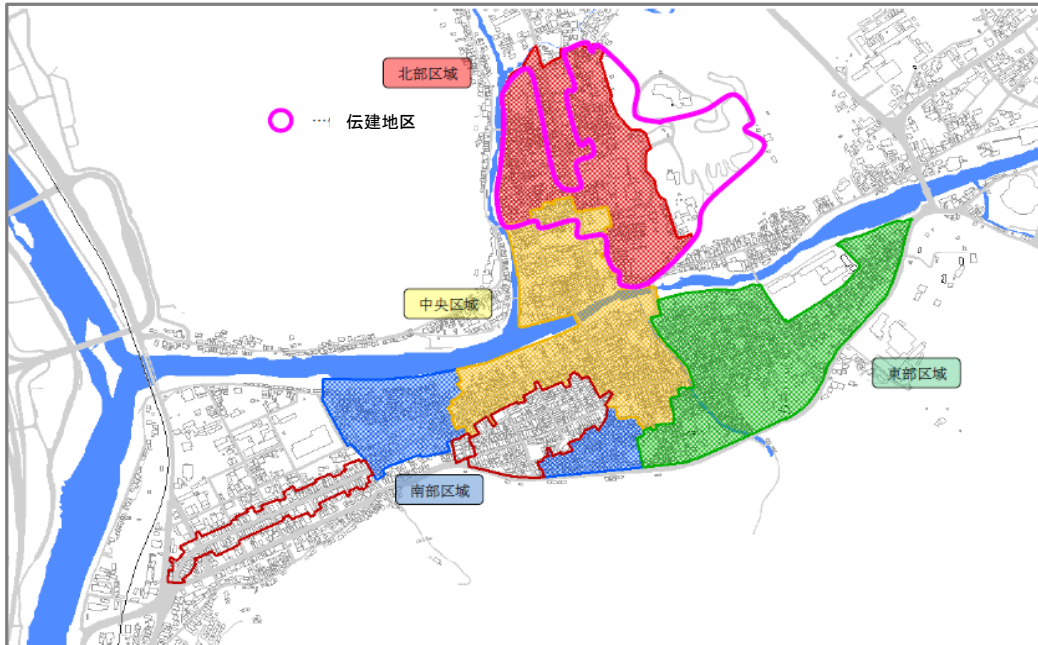
郡上市都市計画審議会

日程	内容
令和2年 1月12日	濃飛横断自動車道 都市計画決定に係る概要説明
令和3年 1月21日	濃飛横断自動車道の都市計画決定に係る意見聴取について 都市計画区域マスタープランの変更に係る意見聴取について 都市計画マスタープランの変更について
令和3年 3月25日	都市計画マスタープラン変更の諮問・答申 (報告)都市計画事業等の進捗状況について (報告)伝建事業等の進捗状況について
令和3年 2月22日 ～ 3月8日	郡上市八幡都市計画マスタープラン(変更案) 都市計画法に基づく公告縦覧

評価軸②-2
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容 「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工 作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行ってい る。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物審査件数:12件 町民協定の建物等審査委員会(事務局:郡上市建設部都市住宅課)による適正な誘導が行われ、良好な町並み景観の維 持向上が図られた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町民協定の有効期限が令和4年5月末である。適正な景観誘導を図るうえで重要な協定 であるため、有効期間の前年度である令和3年度に有効期間の延長を得る必要がある。	

状況を示す写真や資料等



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲(北部、中央、東部、南部の4区域)



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定建物等審査委員会による現地審査の様子
 (写真左)東部区域の南朝日町地区内の一戸建て住宅新築に係る現地審査
 (写真右)中央区域の立町地区内の倉庫兼車庫に係る現地審査

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰することで、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。
 なお、屋外広告物規制に関しては岐阜県条例を適用しているが、市独自条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内における行為届出件数:57件、公的機関3件
 郡上市景観百景認定に向けた景観マニュアルの新規策定:1団体
 新規認定に向けて、1団体(郡上市白鳥町)に対してマニュアル策定補助を実施し、新規の景観マニュアルが策定された。
 郡上市景観賞を実施:応募全数18件、うち7件表彰
 景観審議会委員(市民)が審査員となり、写真・現地審査を行った。
 屋外広告物許可件数:新規47件、更新54件
 景観審議会と連携し、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動を実施し、住民意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	郡上市景観百景の新規認定団体数が減少傾向にあるため、より一層の周知を図る。また、施行から10年経過する郡上市景観計画の定期見直しに合わせ、内部的な調査研究に留まっている屋外広告物の市独自条例についても方向性を再検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



▲策定された新規景観マニュアル(1部抜粋)



▲郡上市景観賞表彰式の様子



▲屋外広告物制度啓発活動(令和2年9月2日)



▲屋外広告物の現状確認(令和2年9月2日)

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
郡上市観光振興ビジョンとの連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 行政と市民が共に力を合わせて、観光のまちを意識し、自然と歴史・文化を大切に守りながら、本物と個性を磨いて魅力ある町づくりを推進することで、訪れる人に感動を与え、いつまでも愛されて次世代へ継続していくことを目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市観光振興ビジョンに示す重点区域のまちづくりの方向性に沿った各種事業の展開を図った。(伝建地区修理事業、まちなみづくり町民協定建物審査、電線類無電柱化事業、空き家利活用事業)ただし、重点区域内における観光振興ビジョン策定後の新たな観光振興対策事業について、庁内一体的な歴史まちづくり推進のため、更なる情報共有が必要である。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

重点区域内の事業に関するより一層の情報共有が必要であるため、推進体制を検証し、担当者レベルの連絡会議を開催するなど、必要に応じて見直しを図る。

状況を示す写真や資料等



第5章 基本目標に基づく方向性

第5章 基本目標に基づく方向性

1) 歴史と文化にふれるまち郡上

郡上市は、全国的にも大変個性的で魅力ある歴史と文化を育んできた町です。この特色ある歴史・文化を大きな観光資源として、新たな魅力づけを工夫し育て模索しながら活かしていきます。

また、市内の各地域には、地域の歴史や文化を展示、紹介する博物館や資料館が各地域のシンボリック施設として整備されており、これらの施設との連携も行いながら、旅行企画を新規開発する取り組みを行います。

③ 城下町

八幡地域市街地は、近世に遠藤氏が郡上八幡城を築いて以来、城下町として発展し今日を迎えています。

平成24年12月に八幡地域市街地の北町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成26年2月には郡上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に市街地全体が認定されました。こうした中で、八幡地域市街地の歴史的建造物を地域資源と捉え、保存および活用する取り組みを推進し、魅力ある町家・町並み景観を地域活性化の柱としていきます。

○神社仏閣を活かす企画開発や電線地中化、旧庁舎記念館の壁面塗装など景観に配慮した取り組みによる城下町としての魅力向上の推進。

○日本最古の木造再建築城である郡上八幡城の改修とその登山道の街路灯設置等による城山一帯の整備事業を推進。

○郡上八幡城において郡上歴史物語の実演。

○郡上八幡市街地などの空き家利活用の支援。

▲第二期郡上市観光振興ビジョン(抜粋)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

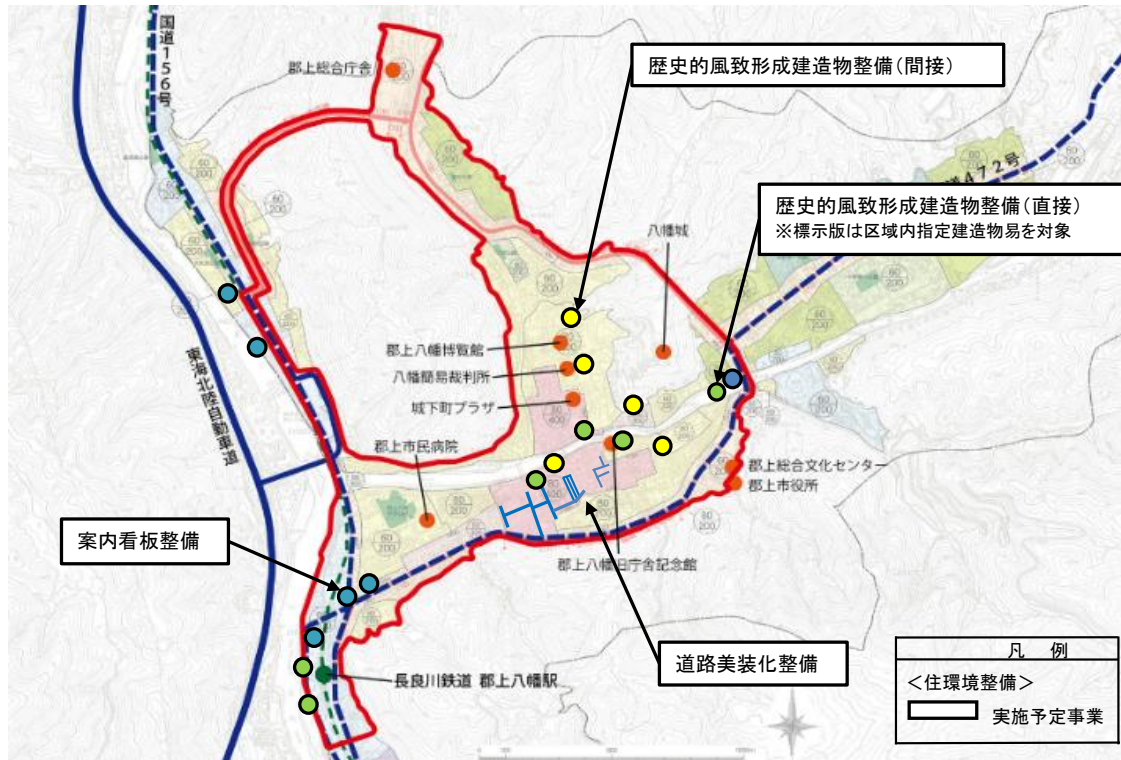
事業期間 平成27年度～令和5年度
 支援事業名 市単独事業 ※(予定)令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)

計画に記載している内容 重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事費の一部を助成する。建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
 修理修景整備(直接分)予定物件の島谷用水取水口において、歴史的風致形成建造物の指定手続から順に着手するため、指定の検討を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致形成建造物指定に必要な築造当時の資料などをはじめとした指定に値する歴史的背景の検証ができないため、後年度以降に延伸する。

状況を示す写真や資料等



▲歴史的風致形成建造物の指定候補(案)／公共等

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
歴史的建造物に関する修景助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成27年度～令和5年度
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容
 重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物指定に係るガイドラインの策定又は、助成事業の補助制度要綱等を過去の実績をもとに検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	コロナ禍では、歴史的風致形成に資する建造物群としてエリアを設定し指定に関する一般建造物の調査(間取り・外観)が困難である。

状況を示す写真や資料等

指定候補
 ① 国登録有形文化財(公共)
 ② 国登録有形文化財(民間)
 ③ 歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)
 ④ その他の歴史的建造物(民間)

歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)

1 おもたかや(本町)
「和室化計画」
「防災拠点」が実現可能として活用され、とまりにおが見学できる数少ない事例。
町上を代表する観光資源である。おもたかや、やなかのこみちなどが近隣に多数存在するなかで位置する。

2 橋本家(本町)
「橋本家の歴史館」(開業検討)
古い形式をovski大型町家の可能性がある。
町上八幡を代表する観光資源である。橋本家、おもたかや、やなかのこみちなどが近隣に多数存在するなかで位置する。

3 広東家住宅(橋本町、安東)
木造建築が数多くあり、町並みとして魅力がある。
町の人口となる橋本町の中心に位置し、地区の顔となっている。

4 新島川島店(橋本町)
海沿いの位置するオールドファウンタとして魅力がある。
本町の重要伝統的建造物群保存地区にも見られる町並みの特徴を活かし、一帯として魅力向上を図ることが考えられる。

5 船越川島店(橋本町)
「船越川島」の町並みとして活用され、とまりにおが見学できる数少ない事例。
町上を代表する観光資源である。おもたかや、やなかのこみちなどが近隣に多数存在するなかで位置する。

6 石井家(橋本町)
町家が連続するなかで近代建築として目立つ存在となっている。

7 石井家の大きな町家(橋本町)
町家に連続した開口の大きな町家。
町家の連続性を生み出している。

8 石井家の大きな町家(橋本町)
町家に連続した開口の大きな町家。
町家の連続性を生み出している。

9 石井家の大きな町家(橋本町)
町家に連続した開口の大きな町家。
町家の連続性を生み出している。

その他の歴史的建造物(民間)

10 川原町の町並み
町への導入部に位置し、角地でもあり、ランドマーク性が高い。
11 橋本町の町並み
12 本町の町並み
13 本町に連続する歴史的建造物

▲優先エリア1における歴史的風致形成に資する建造物候補(案)



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成25年度～
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に補助(修理:4件)を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲修理前



▲修理後



▲修理前



▲修理後



▲修理前



▲修理後

評価軸③-4

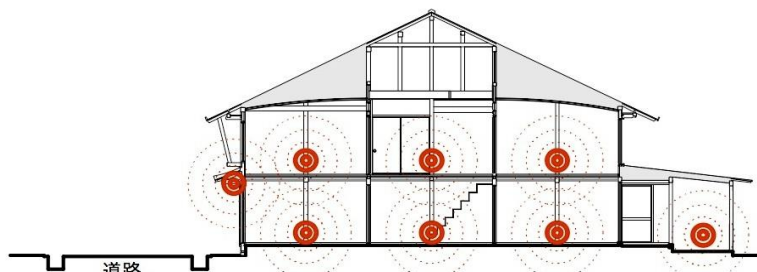
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～令和元年度(平成31年度)		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区の防災計画に基づき、災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に取り組める設備導入を検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災計画(平成26年度策定)に基づく公助の取り組みとして、令和2年度9月に郡上消防署、地元消防団、郡上市役所総務部総務課との連携により地区内における警防体制強化に伴う机上訓練を実施した。 また、昨年度に引き続き地区向けの自動火災報知設備機器の導入検討を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、消火栓増設など伝建地区における防火設備の充実を図る必要がある。計画通り進捗しているが、今後も新たな事業実施の可能性があるので現在の状況を「実施中」とする。		

状況を示す写真や資料等



▲地区内において、火災が発生した際、消防車の位置、水利の確保、ホースの伸ばす方向など様々な想定を机上訓練として行った。



郡上八幡 町家の典型

▲火災が発生した場所から隣の場所へと連動し、最終的には外部へ知らせる機器を想定し、検討を行っている。

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
電線類無電柱化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成27年度～令和2年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上のため電線類の地中化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

電線共同溝第5工区工事が完成し、入線工事、舗装高質化工事に着手した。また、工事の進捗状況等について、伝統的建造物群保存地区保存審議会報告(1回)、都市計画審議会報告(1回)を実施し、情報共有を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	一部工事が残っているため、令和3年度まで事業期間を延長する必要がある。

状況を示す写真や資料等



▲完成状況(立上管)



▲完成状況(連系柱、引上管)



▲施工前(舗装高質化工事)



▲施工後(舗装高質化工事)

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
街路灯整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成27年度～令和2年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、防犯防災設備向上のため、電線類の無電柱化に合わせて街路灯を整備するとともに、重点区域の景観向上を図る。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
設計成果をもとに、電線地中化により機能維持が必要となる郡上八幡城下町プラザ照明灯及び街路灯の整備を行った。 また、無電柱化関連事業者間(通信事業者等)との工程会議を開催(1回)し、工事の進捗を調整しながら必要に応じ地元協議等により工事を実施した。	

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無電柱化推進協議会がコロナ禍での開催が見送られた為、関連事業との工程調整を図り必要に応じ個別に協議会会長及び地元協議を実施した。

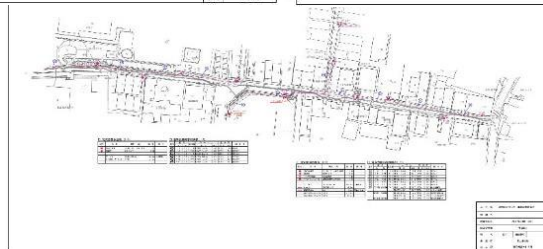
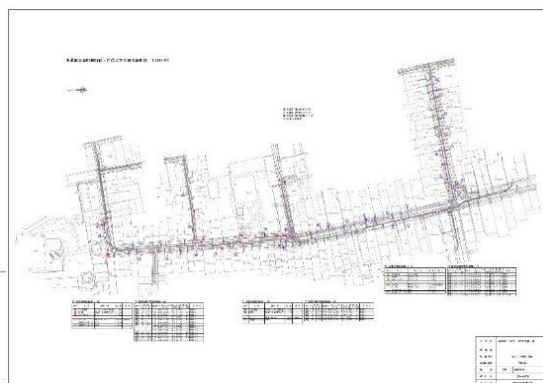
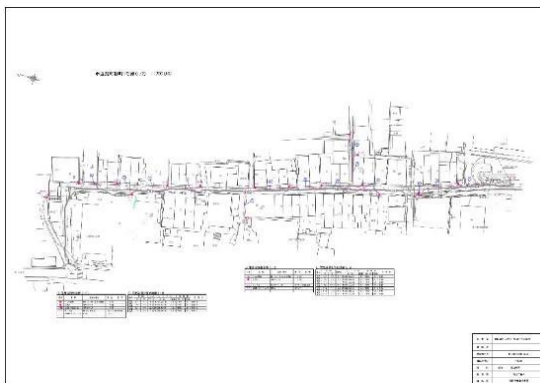
状況を示す写真や資料等



▲完成写真 (柳町地内)



▲完成写真 (城下町プラザ内)



▲平面図
 (左) 上柳町～中柳町
 (中) 下柳町
 (右) 職人町～鍛冶屋町

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
道路修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
 ※(予定)令和2年度～令和5年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

近年、施工事例が多く施工後の状態が良好であることを確認している舗装(ショットブラスト工)を、無電柱化区域に用い舗装高質化工事を実施した。また、社会資本総合整備計画(住環境整備事業)で重点区域内の市道(上日吉町・稲荷町)において修景整備を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無電柱化区域の舗装は、無電柱化整備事業と連携し進める必要がある。また、社会資本総合整備計画(住環境整備事業)でも道路修景整備の推進を図る。

状況を示す写真や資料等



▲着工前(博覧館入り口)



▲完了後(博覧館入り口)



▲施工中(上日吉町) ※表層工



▲完了後(上日吉町) ※ショットブラスト工



▲ショットブラスト工法参考写真

◆カラー舗装を施す路線は、土系色の骨材を混ぜた舗装合材により舗装し、その後ショットブラスト工により表面処理を施して完成となる。

(写真解説)

路線中心から右側はショットブラスト加工前
 路線中心から左側はショットブラスト加工後

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
由緒書整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～令和2年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	伝統的水利用、郡上踊、大神楽に関する由緒書、活動紹介を設置する。(仮称)城下町郡上八幡案内サイン等整備ガイドラインを作成し、景観に配慮しながら分かりやすい案内板を設置する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
都市史跡、水関連施設を中心として、第2期工事(N=25基)の整備を行った。 現状に合わせた由緒書設置を行うため、各設置箇所の所有者や地区会と事前協議し、設置を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	住民への郡上八幡市街地の歴史的周知が進むと同時に、観光客等の回遊性が向上する効果が期待できる。今後については、同箇所の由緒書の乱立を防ぎ、同様の意匠が統一的に広まるよう、関係部署との連携に取り組む必要がある。		

状況を示す写真や資料等



▲ 状況写真(枳殻番所と大手町)
大手町ポケットパーク



▲ 状況写真(桜義校跡)
郡上八幡まちなみ交流館



▲ 状況写真(北町用水)
郡上市歴史資料館



▲ 状況写真(宗祇水)

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
空家利活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成25年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえて、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃貸だけでなく、まちづくりと連携した様々な活動提案を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

〇町家オイデナーレ(空き家利活用の啓発を目的としたイベント)の開催 参加者数:188名(来場者数:610名)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等

▼空き家利活用イベント「町家オイデナーレ2020」の様子



▼「町家オイデナーレ2020」のチラシ



評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
城下町交通体系検討調査		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～令和5年度
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ※令和2年度～:市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

昨年、取りまとめをした郡上市八幡町市街地交通対策計画(案)と、住民検討会及び地元要望にもある尾崎町の交通対策について、外側線を狭小にし歩道部を確保する区画線設置工事を実施した。
 また、コロナでの緊急事態宣言による観光客の減少により、社会実験が不可能となった。有識者(学識経験者等)で組織する郡上市八幡町市街地交通対策協議会も開催が延期となっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	コロナ禍の影響による観光客の減少に伴い、社会実験等が実施できない状況である。また、交通対策計画の実施計画及び観光パンフレットへの反映は今後の展開となるため、引き続き、協議会、検討会において、住民等の合意形成を進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



▲施工前写真(尾崎町地内)



▲施工後写真(尾崎町地内)



▲郡上市八幡町市街地交通対策協議会
 有識者、各種団体、行政機関により組織
 (令和元年度の様子)



▲郡上市八幡町市街地交通対策検討会
 住民代表により組織
 (令和元年度の様子)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

郡上踊や大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設置に係る費用に対して助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財部局(社会教育課)では、平成28年度から郡上踊や大神楽の祭礼が開催される地区の各家庭の軒先に吊るされている提灯や、高張提灯等の修繕や購入を支援する制度を設けているが、実績はなかった。ただし、郡上踊については観光課の郡上おどり運営委員会補助金から提灯等の装飾品購入費・切子灯籠のワイヤー工事費を支援した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲切子灯籠



▲修理されたワイヤー



▲おどり提灯

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
祭礼活動及び用具整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽は市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら支援することにより、活動の活性化につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
観光課の郡上おどり運営委員会補助金から郡上踊り保存会の衣装(浴衣)購入を支援した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			



▲新調した衣装(おどり浴衣)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

企画展 4回 人材育成講座 生涯学習講座2回(1回目12名、2回目10名) 職員用講座2日間(6名) 館報の発行 1回
 開館から3年目を迎えた郡上市歴史資料館では、資料整理の人材育成講座として、ふすまの下張りはがし講座を開催した。また、事業実績と論考を所収した館報の第2号を発行した。企画展では、重点区域内から「郡上踊」と「郡上八幡駅」の2件をテーマとして取り上げた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

市内外の利用者増に向けて、地域の歴史に関する調査研究を進め、展示や館報などの普及啓発活動や、歴史資料保存に関する人材育成講座を行っていく。

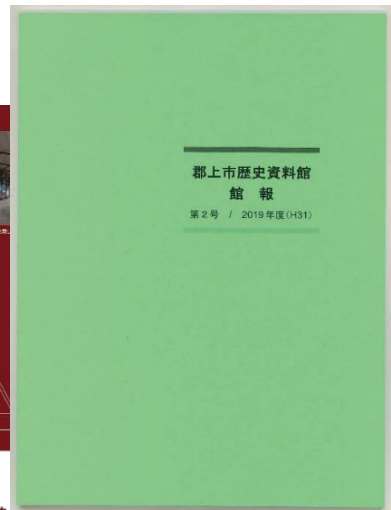
状況を示す写真や資料等

▼「郡上踊の歴史にのこる 人の手のあと 足の跡」展示の様子




▲ふすまの下張りをはがし講座(人材育成講座)の様子

▼「郡上八幡駅ひらく 近代の鉄道施設が残る長良川鉄道越美南線」展示の様子

▲館報第2号の発行

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

生涯学習講座「郡上八幡駅をみてみよう」(主催:郡上市歴史資料館)2回 1回目5名、2回目8名(10月)
 郡上市歴史資料館の展示「郡上八幡駅ひらく 近代の鉄道施設が残る長良川鉄道越美南線」を補うものとして、近代の鉄道敷設の歴史を越美南線の開通と関連付けた座学を1回、昭和4年建築の郡上八幡駅本屋ほか鉄道施設をみる現地見学1回を行った。
 郡上おどりお囃子講座(主催:八幡地域公民館) 後期5日間:70名
 生涯学習講座で郡上踊のお囃子講習会を開催し、担い手育成に寄与した。
 郡上おどりオンラインライブ配信(主催:郡上踊り運営委員会) 11回
 郡上踊り運営委員会主催のオンラインライブ配信を実施し、コロナ禍でも踊りを楽しんでもらえるよう継続に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を実施していく。

状況を示す写真や資料等



▲生涯学習講座第1回 座学の様子
近代の鉄道敷設の歴史と越美南線の開通



▲生涯学習講座第2回 現地見学会の様子
郡上八幡駅本屋、物置及び梶子上屋、古レールを使用したホーム上家、木造の跨線橋などを見学した。



▲郡上おどりお囃子講座
後期のみ実施
(令和2年11月19日
～令和3年3月25日のうち5日間)



▲郡上おどりオンラインライブ配信
Youtube、Facebookライブ、郡上CTV
郡上八幡INGで生配信
Zoomによる参加型企画を実施
11回(延べ動画再生数:214,540件)

項目

「寒水の掛踊」の国重要無形民俗文化財指定

計画に記載している内容 『白山神社と寒水の掛踊にみる歴史的風致』
明宝寒水の例祭は、昭和37年に「寒水の掛踊」で県無形民俗文化財に指定され、同49年には記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

平成26年度から平成28年度にかけて調査部会を組織し詳細調査と撮影を行い、「寒水の掛踊」の民俗芸能としての位置づけを明らかにし、伝承活動の一助となることで歴史的風致の向上を図ってきたが、その結果として、令和3年3月11日付で国重要無形民俗文化財に指定された。市内では、「長滝の延年」「郡上踊」に続く3件目の指定となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



お庭踊り(文化財調査より)



拝殿前の踊り(文化財調査より)

オープニングページ > 総合トップ > 市政 > 郡上市教育委員会 > 文化財 > 「寒水の掛踊」が国の重要無形民俗文化財に指定されました！

「寒水の掛踊」が国の重要無形民俗文化財に指定されました！

更新日：2021年03月31日 [このページを印刷する](#)

郡上市明宝寒水に伝承されている「寒水の掛踊」が、令和3年3月11日付け文部科学省告示第29号により、国の重要無形民俗文化財に指定されました。「寒水の掛踊」は、県内の美濃地方、さらには近畿地方で伝承される風流の太鼓踊りの特色をよく伝えていることが評価されました。

この指定に伴い、文化庁から指定証書が交付されましたので、3月24日(水)に郡上市総合文化センター内教育長室において、指定証書伝達式を開催しました。

伝達式では教育長から寒水掛踊保存会和田勝美会長に指定証書が伝達されました。

[重要無形民俗文化財「寒水の掛踊」の概要](#) (pdf・331.9KB)




「寒水の掛踊」が国重要無形民俗文化財に指定されたことを伝える記事
(郡上市ホームページより)

評価対象年度 令和2年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：
郡上市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時：
令和3年4月22日 午後1時30分から午後2時50分まで

(コメントの概要)

- ・歴史まちづくりの重点区域として八幡が中心となっているが、今後は八幡を拠点として、周辺エリアへ回遊性を持たせるといった、周辺エリアと八幡の関係を再構築していくような流れを作っていけると良い。
- ・伝統的建造物群保存地区内の特定物件について、どの建物が指定されているのかをもっと分かりやすく表示ができないか、検討いただきたい。
- ・事業の推進により景観を阻害してしまっている事例が見られるため、今後は有識者や地元の方と十分に相談の上、事業の実施にあたっていただきたい。
- ・神楽について、現時点では八幡町の3つのみが計画に位置付けられているが、他の地域にも歴史ある神楽が存在するため、今後はそういった重点地区以外のものについても追加ができないか検討していただきたい。
- ・寒水の掛踊が国重要無形民俗文化財に指定されたが、市内には他にも掛踊が存在しており、それらについても保存・継承が出来るような取組みを進めていただきたい。



(今後の対応方針)

- ・各事業の実施にあたっては、景観への配慮を図るとともに、地元住民等への周知を徹底した上で事業を進めることとする。
- ・現計画において記載のない歴史的風致についても、掘り起こし及び追加の検討をするとともに、第二期計画策定の検討を進める。
- ・重点区域から周辺エリアへの回遊性の向上のため、重点区域内で周辺エリアの情報が気軽に入手できるような施策についても検討を進める。